

建設経済常任委員会

平成21年9月17日（木曜日）

建設経済常任委員会

平成21年9月17日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第11号 平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

出席委員（6名）

委員長 嶋田哲純
委員 嶋田茂樹
委員 林七巳

副委員長 滑川公英
委員 平野浩
委員 平野忠作

欠席委員（なし）

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（23名）

副市長 増田雅男
農水産課長 林清明
都市整備課長 伊藤恒男
農業委員会
事務局長 伊藤浩

商工観光課長 神原房雄
建設課長 北村豪輔
下水道課長 佐藤邦雄
その他担当員 16名

事務局職員出席者

事務局長 加瀬寿一
主査 穴澤昭和

事務局次長 石毛健一

開会 午前10時 0分

○委員長（嶋田哲純） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

ここで委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、報道機関及び市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 2分

○委員長（嶋田哲純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

増田副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたしますのは、議案第11号、旭市一般会計補正予算の所管事項の議案1件でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方のご質問に対しましては簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ可決くださいますよう、よろしく審査をお願い申し上げまして、あいさつといたします。

よろしく申し上げます。

○委員長（嶋田哲純） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（嶋田哲純） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る 9 月 7 日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての 1 議案であります。

それでは、議案第11号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、議案第11号の中の商工観光課所管事項について補足説明を申し上げます。

最初に、歳入でございます。

10ページをお開きください。

中ほどの14款県支出金の 3 目 1 節の労働諸費県補助金の緊急雇用創出臨時特例基金事業費補助金601万7,000円の内容でございます。この事業は、現下の雇用情勢が厳しい中、国が緊急雇用対策として平成21年度第 1 次補正予算の中に計上されたものでございます。この事業は、国の交付金を基に県で造成した基金を活用して、地方公共団体が民間企業それからシルバー人材センター等に事業を委託する、そのほか市の直轄雇用によりまして、非正規労働者、中高年齢者の一時的な雇用創出に支援するものでございます。

具体的には、歳出の20ページをお開き願いたいと思います。7 款商工費があるわけですが、緊急雇用創出まちかどギャラリー管理人設置事業88万7,000円、それから24ページをお開き願います。中ほどにございます、説明欄にございますけれども、緊急雇用創出学校備品台帳作成事業288万円、それから26ページになります。26ページの下ですけれども、これも緊急雇用創出として中学校維持管理事業225万円、この事業に充当するものでございまして、補助率は100%でございます。

これらによって得られる新規雇用者数につきましては、今申し上げました 3 事業で 6 人ということになります。また10ページのほうへ戻っていただきたいんですが、既に当初予算の実施済みの事業と合わせまして、1,581万円ということになるわけですが、当初予算

と合わせた分につきましては7事業となりまして、新規雇用者数については15人ということになります。

この事業につきましては、ご承知のとおり21年から23年までの3か年事業ということになっております。トータル的には3か年で9事業、8,178万4,000円、64人の雇用を予定するものでございます。これにつきましては、民主党という政権が交代した中に、基金という部分も危惧するところもございますが、あくまでも今の段階での基金事業の中での3か年というふうに聞いておりますので、その中でのことでございます。

次に、所管の歳出について説明をいたします。

20ページをお願いいたします。

まちかどギャラリー管理人設置事業については所管でございますので、説明をいたします。

銀座通りにありますまちかどギャラリーに管理人を設置しまして、常時オープンしたいという部分でございます。今までは市民の皆さんの展示会等での利用がない場合は休館となっておりましたが、管理人を設置することで、これを解消するものでございます。展示会がない場合につきましては、まちなかサロンのトイレや休憩施設として利用をしてもらいながら、当面、国体のPRの場にも利用したいというふうに考えております。

設置期間につきましては、先ほど申し上げましたけれども、平成21年度から23年度の3年間を予定するというものでございます。

管理人については、シルバー人材センターの委託を予定しております。

この事業によりまして、買い物客等の利便が図られ、まちのにぎわいにつながればというふうに考えております。

次の3目の観光費でございます。

説明欄の1の観光施設管理費の15節工事請負費937万7,000円につきましては、飯岡地区に設置されております観光街路灯27基の改修に伴う費用でございます。この工事につきましても、これは財政のほうになりますけれども、歳入の9ページにございますように、13款の国庫支出金の地域活性化・経済危機対策臨時交付金のうちの700万円を予定するものでございます。

次に、説明欄の2の長熊釣堀センター管理費でございます。消耗品費366万5,000円につきましては、ヘラブナの追加購入に伴います補正予算でございます。ヘラブナの購入につきましては、当初予算で4トンを予定しておりました。これにつきましては、これから迎えるヘラブナの釣りのシーズンに向けまして、無料開放それから釣り大会などの開催に合わせてヘ

ラブナの放流を行うことによりまして、今後の釣り客の釣果を上げるために、今回、ヘラブナ4トンの追加購入をお願いするものでございます。これによりまして、10月から1月までに8トンのヘラブナを放流をいたします。

以上で所管の補足説明を終わります。

○委員長（嶋田哲純） ほかにございませんか。

農水産課長。

○農水産課長（林 清明） それでは、一般会計補正予算のうち農水産課所管の事業について補足説明をさせていただきます。

補正予算書の18ページ、19ページをお開きください。

1 項農業費、3 目農業振興費の説明欄 1、農業後継者育成事業の就農者研修支援事業補助金ですが、市外で農業研修をする農業者及び研修生を受け入れる市内農業者に月額1人当たり2万円を助成する制度でありまして、受け入れ研修生が増える見込みとなったため、延べ27か月分、54万円の増額をお願いするものであります。

次に、2の水田農業構造改革推進事業の二つの補助金ですが、いずれも飼料用米栽培に係る補助金でありまして、国が経済危機対策の補正予算の中で飼料用米栽培に対する助成を拡大したことから、市でも目標栽培面積を拡大することとし、市単独の補助金について増額をお願いするものであります。当初42ヘクタールの目標でありましたが、60ヘクタールまで拡大したいと考え、補正するものであります。現在、約58ヘクタールについて契約を取り交わしております。

次に、3の豊かな産地づくり支援事業の実需に応える農産産地強化対策事業補助金ですが、これはJAちばみどりの海上種子センターが導入する種子の色彩選別装置に助成するものであります。事業費で1,186万5,000円、3分の1以内の補助となっております。

次に、4の「園芸王国ちば」強化支援事業の新産地づくり支援対策事業補助金ですが、これは新たな品目による産地づくりの取り組みに対し、ハード、ソフトの両面から助成するという制度でありまして、具体的には冬場の玉レタス栽培に取り組む干潟園芸組合蔬菜部会玉レタス研究会の野菜移植機導入と展示ほ場設置に助成するものであります。

次に、5の経営構造対策事業補助金ですが、これは要望によりまして国の補助枠が当初見込んだものより増額となったため、ライスセンターへのコンバイン等の機械導入、それからハウス資材のレベルアップに補助することが可能となったものであります。

次に、4目の畜産振興費の説明欄、たい肥利用促進集団育成支援事業の補助金ですが、当

初予定しておりました事業主体が組合長の発病によりまして事業実施が困難となり、代わりの事業主体を募集したところ、新たに2団体から要望がありました。これを県に要望いたしましたところ、審査の結果、承認されたことによるものでありまして、いずれも耕畜連携を推進するため、堆肥散布車の導入をするものであります。

5目の農地費の説明欄、農地有効利用支援事業の農業用排水路工事補助金は、干潟土地改良区と北総東部土地改良区が国の補助を受けて実施する用排水路等の補修工事に対しまして、市も従来補助してきたものと同率の助成をするものであります。干潟土地改良区が1か所、北総東部土地改良区が7か所の補修工事を予定しているとのことであります。

20ページをお開きください。

3項水産業費、4目漁港建設費の説明欄、水産基盤整備事業の負担金は、県が平成18年度から進めている飯岡漁港の外西防波堤改良工事について、国の経済危機対策の補正予算を使いまして、一部前倒し工事を実施することとなったため、これによる負担金の増であります。この増額によりまして、今年度の工事量は鋼矢板工約200メートル弱が実施できる見込みとなったと聞いております。

以上で農水産課関係の補正予算について補足説明を終わります。

○委員長（嶋田哲純） ほかにございませんか。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、補正予算書を見ていただきたいと思います。

21ページの土木費の道路改良でございます。13節委託料1億2,077万円でございますが、これは合併前からの懸案の海上地区の排水整備と道路整備工事の測量、調査、設計を行うものであります。

お配りしてあります図面の飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業から説明したいと思います。

予算は7,785万4,000円を起債で計上してありますが、国の補正予算、地域活性化・公共投資臨時交付金が来れば補助事業に組み替えになりますが、国の補正予算が現状では不透明ですので、予算については財政課と協議したいと思います。

工事ですが、工事費が多額になるため、県の指導によりまして地域活力基盤創造交付金、これは地方道路整備臨時交付金に代わるものですが、それと道整備交付金の2事業で計画をいたしております。

最初に、地域活力基盤創造交付金で計画している市道U-0103号線ですが、場所はカインズ通りから宮内園芸を通りまして、海上野球場から還来寺西側を経て大坂までの約1,700メ

ーターを計画しております。

次に、U-0107号線ですが、道整備交付金の補助事業で計画しております。場所は大坂からJRの線路の下をトンネルで抜いて、消防海上分署までの約600メートルを計画しております。

次に、予算4,291万6,000円の蛇園南地区流末排水整備事業です。この事業は、国の平成21年度補正予算の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の補助で、延長3,400メートルの排水整備のための測量、調査、設計を行うものであります。工事は、平成22年度から25年度の4年間で計画しております。

図面を見ていただきたいと思います。

工事の青色の部分ですが、これは海岸から親不孝通りを通りまして、県道飯岡片貝線までの約1,180メートルを地域活力基盤創造交付金で整備を計画しております。補助率は55%です。

次に、赤色の部分ですが、県道飯岡片貝線から県道飯岡停車場線までの540メートルについては市債、単費で整備することになっておりますが、工事の進捗状況によりまして、地域活力基盤創造交付金に組み入れてもらえると思っております。

次に、黄色の部分ですが、延長は1,040メートルございます。この部分については土地改良区内でございますので、農水産課の補助事業で整備を計画しております。

最後に、緑色の部分になりますが、カインズ通りから海上野球場までの640メートルを先ほど申しました飯岡海上連絡道三川蛇園線の道路工事に絡めて整備計画を予定しております。

次に、橋梁維持でございます。13節委託料1,890万円の橋梁長寿命化修繕計画策定事業でございます。この長寿命化修繕計画策定事業は平成25年度までの時限措置でありまして、平成26年度以降は、この長寿命化修繕計画に基づくもののみが橋梁補修の補助対象とされます。当初は15メートル以上の橋梁が対象でありましたが、その後、平成21年度の1年間の緊急措置として、15メートル未満の橋梁についても補助対象となりましたので、点検を行うものであります。補助率は50%です。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（嶋田哲純） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、都市整備課所管の補正予算につきまして補足をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、去る6月定例会の常任委員会におきまして、所管事項の

報告の中でご説明させていただきましたものを今回計上したものでございます。

補正予算書の21ページをお願いいたします。

初めに、街路費についてご説明いたします。

8款3項2目街路費の補正は、説明欄1及び2のいずれもＪＲ旭駅と干潟駅のトイレの改修に伴う実施設計にかかわる負担金を計上したものでございます。

1点目は、旭駅環境整備事業負担金334万5,000円であります。ＪＲ旭駅は昭和41年に建設されまして、老朽化とともにトイレが不衛生であるということから、これまで多くの市民の皆様から改善を求める意見が多数寄せられておりました。この駅舎は、当然にＪＲの所有するところではございますけれども、乗降客5,000人以下、ちなみに旭市は4,000人を若干下回っておりますが、これらの駅におきましては、現状の中ではＪＲの積極的な改修は望めない、こういう状況にございます。一方で、駅は市内で最大の公共公益施設であることはもちろんのこと、市の玄関口でもあり、市の顔ともなりますので、これまで積極的に協議を行ってまいりました。今般ようやく整備の方向について合意が得られましたので、この際、応分の負担の中で、できれば来年の国体開催までにぜひ整備をしたいと、このように考えているところでございます。

なお、この旭駅のトイレにつきましては、多機能トイレを設置したいと考えております。これは千葉県の福祉のまちづくり条例がございまして、これにのっとりまして整備をしたいと。ただし、これにつきましては市の負担ということになります。

なお、今回計上した負担金につきましては、トイレの改修に伴う実施設計にかかわる負担金の上限を計上したものでございまして、議決をいただきましたら、速やかに協定書を締結いたしまして、具体的な整備内容を詰めていきたいと、このように考えております。

次に、説明欄2の干潟駅環境整備事業負担金273万8,000円でございますが、負担内容は旭駅と同様に、実施設計にかかわる応分の負担金の上限を計上したものでございます。

なお、干潟駅のトイレにつきましては昭和54年3月に建設されておまして、くみ取り式のトイレでございます。男女の仕切りがないというような状況になっておりますので、ぜひ整備をしていきたいと、このように思っております。

次に、公園費につきましてご説明をさせていただきます。

21ページから22ページになります。

説明欄1の袋公園整備事業であります。全体で3,316万円を計上するものでありまして、その内訳は、15節工事請負費に1,260万円、17節公有財産購入費に2,056万円を計上したもの

でございます。この土地は、本年３月に公有地の拡大の推進に関する法律に基づきまして、土地開発基金により先行取得した土地の買い戻し分と当該整備に要する工事費を計上したものでございます。袋公園の現状は、ご案内のとおり西側からのアクセスの手段がほとんどない状況にあります。当該地につきましては、都市計画公園の区域外ではありますが、袋公園に近接し、また県道旭小見川線に接していることなどから、これを取得することが市の有益となるという判断から先行取得をしたものでございまして、当該地が整備されることにより、公園利用者の利便性が図られるものと考えているところでございます。

なお、整備に当たりましては、市民の利便性向上のため、来春までには供用開始したいと、このように考えております。

都市整備課からは以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田哲純） ないようですので、担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員。

○委員（平野 浩） 18ページの農業振興費の飼料米の件でございますけれども、国のほうの状況が変わってきたという、政権が代わりましたので、農業政策のほうも若干変わってくるのかなという感じの中で、飼料米が３年間の契約ということになっておりますので、今回四十何ヘクタールから60ヘクタールにする目標を持って飼料米の面積が拡大するわけですが、来々、再来年の状況が変わった場合に、その補助金というか、それについての市のほうの対応はこれからどのように考えていかれるのか、その点をお聞きします。

それと、道路新設改良費ですけれども、ただいまよくご説明をいただいた件の飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業ですけれども、総事業費についてはどのくらいを見ているのか。

それと、計画年度といいますか、目標年度、完成させる年度ですね、それがいつごろになるのか。

それと、ちょっと工事として経費のかかる部分ですけれども、鉄道、ＪＲがありますので、トンネル工事、その辺についてどのようにお考えなのか。委託をして、調査、設計ということでこれから進める中で、ある程度はお考えをお持ちだと思いますので、お願いをしたいと思っております。

それともう一点、金額的に少し大きいようですけれども、積算ですか、予定価格はどのく

らいに見ていたのか、その点はどうなんでしょうか。

以上で終わります。

○委員長（嶋田哲純） 平野委員の質疑に対しまして答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（林 清明） ご質問のとおり、確かに政権が代わりまして、来年度以降の生産調整あるいは水田に対する助成がどうなるかというところは不透明なところではありますが、昨年、参議院議員の先生方が飼料米の取り組みについて勉強ということで、旭市に来ていただいたときもそうでしたが、議員の先生方も含めて、食料自給率の向上ですとか、田んぼをどう生かしていくのかということは非常に真剣に考えてくれているものと思っております。そんな中で、田んぼを田んぼとして利用できる飼料米の取り組みは、今後も有益だと判断されるのではないかと思います。

ただ、所得保障制度というような話も出ておりますので、これからどう変わっていくのかについては十分注意をしながら見守っていきたいと思いますが、基本的には旭市としては飼料米の取り組みを今後とも続けていきたい、そのように考えております。

○委員長（嶋田哲純） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、最初の総事業費ですけれども、今のところ、本当の大きな数字ですけれども、15億円強なのかなという形で試算。前々にやった計画、設計とか何かを基にしまして、だいたい15億円強なのかなという形でおります。

あと、目標年次ですけれども、25年を一応目標年次にしております。

それとあと、トンネルですけれども、これは事前にJ Rとの協議には行っておりますので、J Rのほうもはっきり決まらなければ積算はできないということに聞いておりますので、今のところ、従前に旧海上町で手前側のほうですか、やったときに、何か5億円だという話を聞いていますけれども、そのときと今はまた違った工事方法もありますので、トンネルのお金に関しては、今のところは幾らとはちょっとはっきり分かっておりません。

それとあと、お金の関係ですけれども、U-0103号線は一応補助率55%ですね。あと、その上の0107号線は補助率50%で事業のほうはいただくような形になっておりますので。

よろしいでしょうか。

○委員長（嶋田哲純） 平野委員。

○委員（平野 浩） 飼料米について市のほうのお考えをお聞きしたんですけれども、考えは考えてとして分かりますけれども、問題は価格だと思うんですよね。価格が今現在それなり

の価格だからこそ、飼料米の作付があるということなので、これが変わった場合には、必ずしもそうはいかないと。となれば、その3か年の契約については、契約そのものが問題になってくると思いますけれども、その点についてどうでしょうか。

○委員長（嶋田哲純） 平野委員の質問に対しまして答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（林 清明） ご質問は、国の助成制度が変わって、農家手取りが著しく減ったときにどうするのかということかと思いますが、今年の飼料米の作付に対します助成の制度でいいますと、先ほども若干申し上げましたが、国が経済危機対策の補正予算の中で、後から10アール当たり2万5,000円の上乗せ助成をするというのが出ました。これによって、旭市の例ですと、仮に600キロの収量があると13万円を超える収入になるということで、確かに推進がしやすかったという面はあろうかと思います。

3年の約束をとというのは畜産農家から出たお話でありまして、せっかくトウモロコシ、輸入の飼料よりも高い値段で買うんだから、ぜひ約束してほしいなというような畜産農家側からの思いもありまして、3年を約束してくださいというお願いをいたしました。そんな中で、この補助制度が変わりまして、手取りが著しく減るというようなことになったときには、もう一度相談をしなければいけないと。それは理解しております。

そんな中で、先ほど国の助成が変わらないと考えているという中で、今年の上乗せ補助2万5,000円については難しいということも考えております。そうしますと、現行と同じだと単純に10万5,000円ぐらいの手取りになると。問題は、その10万5,000円で耕種農家の方々の理解を得られるかどうかということだと思いますが、その米の値段の動向、主食用の米の値段の動向等も含めまして、10万円を超える手取りというのが果たして高いのか安いのかということにつきましては、十分農家の方々と相談しながら、ご理解を得て、できればこのまま進めていきたいと、そういうことで考えております。

ただ、3年契約したのがやめたときにどうなるのかということにつきましては、制度が変わるという前提のものであれば、やはりちゃんと相談をしなければいけないなということだと思います。違約ですとか、そういったことにはならないようにしたい、そういうように考えております。

○委員長（嶋田哲純） 平野浩委員。

○委員（平野 浩） 問題は、種の注文がもう始まっているということでありますので、あらかじめその注文をして、品種を決めて、飼料米にするかしないか、今の時点で皆さん決める

わけでございます。その後に状況が変わるということになれば、影響は大きいと。その点は
どうでしょうか。

○委員長（嶋田哲純） 農水産課長。

○農水産課長（林 清明） 飼料米について関心を持たれている農家の方々については、県が
飼料用米として推奨しておりますちば28号をわせの品種としてぜひ取り入れていただきたい、
そういうふうに考えております。

○委員長（嶋田哲純） 平野委員。

○委員（平野 浩） ちょっと質問の趣旨といいますか、自分が言いたいのは、今現在、飼料
米の品種、面積を含めて量を注文するわけですよ。先ほど言ったように状況が変わった場合
に、課長が今言われましたけれども、契約があっても、その場合は何らかは考えると、そう
いった幅があるわけです。そういったことの中で、仮にやらないということになれば、飼料
米の種もみが要するに無駄になるといいますか、使わないということであれば、当然そう
なるわけですので、その点です。品種がどうこうじゃなくて、今の状況の中で判断するのが難
しいもので、それが状況が変化しなければいいんですけれども、変わった場合にはどういう
対応をなされるのか、そういうことでございます。

○委員長（嶋田哲純） 答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（林 清明） 言葉が足りなくてすみませんでした。

ちば28号、ふさこがねでしたっけ、要は主食用としてもわせ米として県が推奨している品
種であります。同時に、飼料用米として県が推奨している。同じ品種ですので、ぜひそのわ
せのちば28号を作付しておいていただいて、飼料米として栽培、販売できないということに
なったときには、主食用として売れるように用意をしていただければということであります。

○委員長（嶋田哲純） 平野委員、いいですか。

ほかにございませんか。

平野忠作委員。

○委員（平野忠作） それでは、今の飼料米についてちょっと関連でご質問したいと思います。

この品種でいいますとふさこがねということで聞きまして、当然これは食料に適している
わけで、それでしかもこれは納入価格がキロ当たりたしか50円と言っていましたよね。だい
たい一般的な値段が200円ということでございまして、問題はこれから先、納入業者に50円
で納めます。その先の行方はどのように管理なされるのでしょうか。その辺ちょっとお知ら

せ願いたいと思います。

○委員長（嶋田哲純） 平野忠作委員の質疑に対しまして答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（林 清明） 需要者側、畜産農家の側では、農水省の千葉の事務所と契約をちゃんといたします。そんな中で、それぞれの自己管理にはなりますが、例えば飼料メーカーのサイロに入ったりですとか、一部の業者は自分の所でえさにしておりますが、基本的には横流しやいわゆる不正と言われるようなことはないということは、契約の上では約束されているものであります。もしそれが流れたということになれば、当然、国のほうから大変な罰則をもらうことになるだろうと、そんなふうに考えております。

○委員長（嶋田哲純） 平野委員。

○委員（平野忠作） そうしますと、結局チェック体制はそのくらいで済ませるということになるんでしょかね。去年、たしか大阪のほうで国のあれがえらいあれになったものですから。しかもこの場合は、そういうような痛みのない、本当に100%人間が食べても安全というものですので、これからは作付等も大事だと思いますけれども、その辺が一番の……。チェック体制が一番大事なのかなと私は思いますけれども、もう一度聞きますけれども。

これはだいたい市内の畜産業者にやるんですか。その辺もう一度お願いします。

○委員長（嶋田哲純） 答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（林 清明） 現在、飼料米を使っているのは、養豚で2団体それから養鶏で1団体であります。養鶏の1団体と養豚の1団体につきましては、茨城県にある飼料工場に納入されます。ほかのものと一緒にそのサイロに入りますので、ですからそこから先で横流しはないだろうと。1社、1グループ、市内のえさ工場を持っている所がありまして、そこに運び込んだものについて、やはり一度には使えませんので、それについては可能性はなくはないだろうとは思いますが、その農家さんを見れば、飼料用米を日本でも早いほうで一生懸命推進してくださっている方でありますので、そんなことはないだろうと。チェック体制につきましては、納入時にその確認をするということで、えさ工場の倉庫に入るまでは確認をしてありますし、総量についても、紙ベースではありますけれども、確認をしておりますので、その後で小分けにしてというのは考えにくい。

もう1点言いますと、飼料米については検査をしなくていいということになっております。農家さんにしても、お金だったり、手間をかけないで、検査をしない米を納入しているはず

でありますので、その米が市場に主食用として流れるという危険性はさらに少ない、そんなふうを考えております。

○委員長（嶋田哲純） 平野委員、いいですか。

ほかにございますか。

林七巳委員。

○委員（林 七巳） それでは、2点ほど建設課のほうにお伺いします。

大変すばらしい計画をどうもありがとうございます。

一つは道路の件ですが、これは費用対効果とかいう面で交通量などを調べてあるのか。

それから、この計画案でいきますと、飯岡の場合は田んぼの中でストップなんですよ。これが海岸までどうして。抜けないと、あまり効果がないように思われます。

それから、もう一つ、この排水のほうなんですけれども、土地改良事業のほうでやると言っていたんですが、お金のほうもこの土地改良のほうでやるんですか、その辺をお聞きいたします。

○委員長（嶋田哲純） 林委員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 費用対効果ですけれども、従前に調査してありまして、1を基準にして1.7強なのかなという形でちょっと記憶しております。ですから、交通量の調査をして、これをやれば効果は出ますからという結果はもらっているんですけども、ちょっと詳細な資料は手元にありませんけれども、多分1.73ぐらいだったと思うんですけれども。

それとあと、海岸までの関係ですけれども、これは合併前の新市建設計画で支所のわきを下まで抜くという形で図面には多分揭示してあった場所があったと思うんですけれども、去年でしたか、バイパスからJRのほう、農協のわきを通って支所までは道路をきれいにして、2車線というような形で整備したんですけれども、それから先、委員ご存じのように家が結構建ってしまっていて、あそこから先は旧国道まではちょっと難しいのかなと。従前、地区懇で出ました向陽の前の飯岡荘の大型バスが左折できないとかという話があった所は、設計は済んでいますので、22年度にそこから双葉町の入り口の所までは拡幅する計画がございますけれども、取りあえず今のところは、飯岡の場合は結構、家が密集していますので、縦の道路というのはちょっと難しいのかなということがありますけれども、この海上連絡道の整備事業で、どの辺が……。大きく拡幅することはできないにしても、どこか可能な所があるかなということで、ちょっとそれは調査をして、また新たな抜ける所を計画してみたいなとは思

っておりますけれども。

それとあと、土地改良の関係ですけれども、これに関しては国・県・市の負担で、地元の負担はございません。土地改良区内の整備する排水の関係ですよね。それは国と県と市の負担で、地元の負担はございませんので。詳細はちょっと農水産課のほうなんですけれども、多分そういった形で今進めていると思いますけれども。

○委員長（嶋田哲純） 林委員。

○委員（林 七巳） この土地改良事業のほうで排水のあれも絡めてできるということなんですか。

それともう1点、私、この道路をよく……。海上のほうに朝行く交通量というのはあまり少ないんですよね。ここから三宅の銚子市方面に行く、また銚子市方面から来る道路の利用はかなりありますけれども、海上のほうに行く道路はあまり交通量として少ないように思われるんですが、これを造ってどのくらい便利になるのか。それよりも今ある道路の拡幅ないしそれをしたほうが費用も安く済むし、それから今ある線路のトンネルですか、あれを少し大きくしたほうが便利があると思うんですが、あそこに3本のトンネルを抜いても、自分としてはそんなにあまりあれがないように思われるんですが、その辺の答弁をお願いいたします。

○委員長（嶋田哲純） 林委員の質問に対して答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（林 清明） すみません、詳しい事業名をきょうは持っていないんですが、ほ場整備に併せて別の補助メニューを入れて、その幹線排水路については整備するということで、今、土地改良事業そのものが関東農政局と協議中なんです、その中で既に絵をかいた上で協議をしておりますので、土地改良事業の認可がおりれば、同様に別メニューの排水路の整備についても国庫の補助をもらえるというふうに考えております。

○委員長（嶋田哲純） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） お手元にある図面ですけれども、これで最終的に決まったということではございません。取りあえずこの案で進めたいなということでありますので、今、委員おっしゃられたように、例えば季節によって使えないとか、いろいろなことがあるということでしたらば、それも加味して、何案かを作ってた。これでもう完全にルートが決まって、これで終わりですということじゃありません。一応この線を使って調査をしたいなという形の図面ですので、今言われたように、例えばもうちょっと北側にあるメガネ橋の所を使うと

か、そういういろいろな案があると思いますけれども、これで100%決まりということではございませんので、それはちょっとまたその設計の段階でいろいろな案を作って、考えていきたいと思っておりますけれども。

それと、先ほど言いました費用対効果ですけれども、1.68です。

あと、この道路を造った場合に、例えば今度、清滝バイパスができてつながりますので、海上支所のわきの土地改良でやった道路を通りまして1本になるということで、ある程度、向こうのほうから来る方の便利にはなるんじゃないかとは思っておりますけれども。

○委員長（嶋田哲純） 平野浩委員。

○委員（平野 浩） 今の件で関連するわけですが、合併時の新市の建設計画、それと総合計画の中で、各道路の整備ということで計画が決められていますよね。それで、主要なアクセス道の整備、それと地域間連絡道路の整備、また国・県道の整備促進ということで、これは国・県の管轄ですので、市のほうとしては要望するということでまとめられているわけです。ただし、中央病院のアクセス道については2本、南北線と東西線が進められて、間近に完成するということで、非常にいろいろな面でプラスになるということで、皆さん期待しております。また、飯岡海上連絡道路の整備についても、これは国道126号飯岡バイパス、三川地先から蛇園を經由して主要地方道銚子旭線に至る道路の整備を進めますと、こういうことに計画されているわけですので、建設課長、これからいろいろ意見の調整をしながら、ある程度はもう基本的なものができるわけですので、その辺をしっかりともう目標に向かって進めていただきたいと私は思うわけですが、その点、ご回答をお願いします。

○委員長（嶋田哲純） 平野委員の質疑に対しまして答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 要望として承りました。今回、補正が通れば、この事業に対して邁進していきたいと思えます。

○委員長（嶋田哲純） 農水産課長。

○農水産課長（林 清明） 先ほど事業名を言えませんでした。今届きましたので。飯岡西部土地改良区内の南北の排水路ですが、それはほ場整備の関連事業として、農村生活環境整備事業という事業の導入をしたいというふうに考えて進めております。負担割合は、国が50%、県が30%、市が20%ということで、先ほど建設課長の答弁のとおり受益者負担はなしで実施したいと、そのように考えております。

○委員長（嶋田哲純） ほかにございませんか。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） では、2点ほどお聞きしたいと思います。

今の道路関連なんですけれども、これで先ほど道路については15億円くらいということでありましたけれども、排水、三川派線に対する総額はどのくらいになるのでしょうか。

それと、商工観光のほうの長熊の釣堀センターの管理費で、これは366万5,000円になっていますけれども、4トンという話でしたが、8月20日の経営会議とか何かでは6トンというような話も聞いていたんですけれども、現実には補正が出てきたら4トンと。釣れないからそういうこともあるんでしょうけれども、最初に入れた魚に対してのなぜ釣れなくなったのか、それと原因ですね、その辺を掌握していてこれをやるんですか。それとも全然、ただ釣れないから投入するだけの話ですか。

干潟地区ですね、合併前に水の浄化ということで、たしかバイオフィンとかそういうものを何基も入れて攪拌をしたり酸素の供給をしたり、そういうことをしていたと思うんですけれども、今回はただ周りの護岸を固めて深くして、面積も広げただけの話であって、現実には釣れないということは、その原因を本当に掌握した中でこの4トンを投入するんだとか、それとも先ほど言ったように、8月20日の会議の中では6トンを投入するのが4トンになったと。でも、これというのは、多分先ほど林七巳委員が言ったように費用対効果というのも必ず必要だし、なぜ釣れないかということも検証した上でこういうことをやっているんでしょうか。その辺のことについてご回答をお願いいたします。

○委員長（嶋田哲純） 滑川公英委員の質疑に対して答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 排水の金額ですけれども、前に三川派線の試算をやったときのそのやつを基にして積算したのは、土地改良込みで約15億円ぐらいです。土地改良をやらなければ、土地改良の分を今回の事業で土地改良さんでお願いするということであれば、10億円ぐらいになるのかなという形で考えております。

○委員長（嶋田哲純） 商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 長熊の問題でございます。これは魚の生態系といいますか、非常に難しい問題でございまして、確かにそういうふうになるという部分を想定していたわけではございません。ただ、改修をしたということになると、一般的な釣り堀につきましてもお話を聞きましたけれども、3年にかかるという話を聞いております。その3年をどういうふうにしていくんだという部分については、やはり魚を入れて、入れたときはある程度釣れ

るという結果があるので、それについてはそういう釣れるときの釣りをやって、あとは休んでみたりとか、民間の場合はいろいろな対策をとった中で運営をするというふうに聞いております。そういう意味では3年ぐらいかかるという話は、それは釣りをしている地元の釣友会においてもそのような話がございます。

それで、これは非常に難しくて、まず新しく改修をしたということになりますので、生き物ですので、やはり安定という部分が非常に必要になってくる。一つは施設の安定、それから魚の安定という部分もあるわけでございまして、例えば従来の形ですと、水草がいっぱいありました。それについては地元の人が考える中での管理しやすい方法として、コンクリートで固めてもらいたいという部分が合ったわけでございます。一部水草も残しましたがけれども、最終的にそこだけ残されてもという話もあって、決算のほうでもちょっとご質問がございましたけれども、そこも最終的にコンクリートで固めたという部分があります。

それから、従来のスポーツ公園の部分につきましても、土の部分であったわけですがけれども、それについてもすべて舗装をかけました。管理上しやすいようにということと、あと釣りのときにも雨が降ったときに駐車できない状態になるという、そういう部分もあって、すべてコンクリートにしましたので、あそこの場合には、そういった水が一気に沼のほうへ流れてくるという、いろいろな今までと違う状況になってきているという部分の中で、結果として釣れないという部分になっているという部分でございます。ですから、改修後の環境が整えられるまでという部分だろうと思いますけれども、安定するまでは3年ぐらいという部分がありますので。

じゃ、その3年間どうするかという部分につきましては、今言ったように、養魚業者とも相談しまして、いろいろな方に相談しているわけですがけれども、一般的に改修で15トン入れました。それについては通常4トンないし5トンでいいわけですがけれども、やはりこういう状況の中においては、3年間というのは安定しないよという部分においては、養魚場についても6トンから8トンの部分は必要になるだろうという参考意見も聞いております。そういったいろいろな部分を総合判断した中で、入れれば釣れるという部分もありますので。

前回、釣り大会をやったときに大勢の人が釣れなかったということで、今回いろいろな仕掛けをしてみたいと。一つには魚を入れて無料体験をしてもらって、釣れるんじゃないのという部分で次の釣り大会に持っていくと、そういうようなことも考えております。それと、魚を入れる時期というのは決まっているわけでありまして、10月末から1月というふうになっておりますので、そのときに集中的に魚を入れた中で対応して。

要するに、今の段階としては、安定するまではあそこで釣れるんだという口コミをいただきたいという部分の中においては、いろいろな人に聞いても、入れた時点というものはかなりのものが釣れるという部分もありますので、少なくともそういう対応はしていかなければならないなというふうに考えております。

それから、浄化装置のお話がありました。先ほど委員の中から、コンクリートで固めただけじゃないのという話がありましたけれども、浄化装置につきましても5基を設置してございます。5基設置しましたけれども、それでいいというふうには私どもは考えておりません。そういう状況を見ながら、今度はもっと浄化をする必要があるのかどうなのか検討しまして。

というのは、一つは前は3メートルなりの釣り堀であったわけですがけれども、今度はいろいろな釣りができるようにということで、6メートルに掘削した部分もございます。3メートルの所よりも6メートルの所であれば酸素が薄くなるのかなと、いろいろなこともありますので、そういう所には管を通してありますので、そこにそういう装置も必要なのかどうか、そういうものも今後検討していきたいというふうに考えております。

そういったことで、決算議会でもお願いをしましたけれども、もう少し様子を見させてもらいたいということの中で、ただこれからいろいろな部分の中で釣れるような形をとっていききたいと。

それから、もう一つに水質検査も何度もしております。これについては、自分たちのほうでやった部分もありますし、ある程度プロの人に頼んでやった部分もございます。その中においては、魚がそこで生きていくという部分については、全然それは問題ない数値でありましたので、さっき言いましたけれども、やはり従来の釣り堀とは状況がかなり変わってきているということの中でこういう結果になっているということで、非常に私のほうも残念だと思っておりますが、もう少し時間をいただきたいというふうに考えております。

○委員長（嶋田哲純） ほかにございませんか。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） そういう答弁ですけれども、はっきり言って、6メートルとしたら、今までだと、普通だと、この長熊というのは3メートル前後しかなかったわけでしょう。そうすると、表層の温度と6メートル近い、5メートルとか、その辺の温度は全然違うし、例えばその辺のことについて、BODとか溶存酸素量とか、それから今回の話によりますと、だいたい凝固剤も使っていると、予定より相当使っていると、そういうことがあって、それに対

する魚に対する影響とか、その辺を全部データの的に調べてあるのか。もし先ほど何回も調べてあるというのであれば、その溶存酸素量とかBODとか、その辺はもう全部提示していただきたいと思いますが。

○委員長（嶋田哲純） 答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） 凝固剤が当初より多くなっている。確かに固める部分については当初の計画よりも凝固剤を多く使っております。ただ、その凝固剤につきましては、国の基準の中でも、そのものがエコであるという部分の中で、そのものが国の設計の中にも載っておりますので、そのことによって魚が釣れないという部分とは考えておりません。

そのほか水質検査等々をしている部分もありますので、その資料をとということであれば、その資料も後ほど提示したいとは思いますが、いずれにしても釣りをする方は、干潟のほうは釣友会それから袋のほうは釣友会という部分がありまして、その方たちと常に会議を持って、いろいろなことを進めているわけでありまして、魚が釣れないというのは非常に残念なことでありますけれども、そのことについては、ある程度そういうことは想定されるという話も出ております。また、3年ぐらいはという部分については、出席した皆さんがそういうお話をしておりますので、これから何もしなくていいということではなくて、先ほど言いましたけれども、6メートルの部分については当然そういうものも必要になるだろうと。ただ、今の段階では、全体の釣っている場所において、ここが釣れて、ここが釣れなくなったりとか、そういう首尾のものもございますし、全体的に魚が安定しない中で釣れない、釣果が少ないという部分であります。

そういうこともあって、先ほど言いましたけれども、今回、魚を入れる時期というのは決まっておりますので、まずは10月末という部分が改修して初めての部分ですので、そこでそういう試みをした中で、どれぐらいの魚が釣れるのか、そういうものも参考にしながら今後の対策をとっていききたい、そういうふうに考えております。

○委員長（嶋田哲純） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） そういうことであれば、やってみなくちゃ分からないということではないですか。

ただ、前に長熊でも先ほど言ったバイオフィンとかそういうことで、水を攪拌したり酸素を入れて、3メートルの中に入れていのに、我々が見に行っている時点の中では、そういうものは何もない。ただ、ヘドロを浄化する装置があると言っていましたけれども、全然

水の攪拌がないというのは、水量が多いんで、その辺のことは今回のことについてはだいぶ影響もあると思うんですよ。それから、駐車場から新しい水が流れるというのも。ですから、そういうことを含めまして、もしこれを観光資源としてどんどん伸ばしていくのであれば、その辺のことも。

冬になれば、そんなに水質は傷まないんですから、当然、事によったらいい結果が出ると思うんですよ。ただ、4月はよかったけれども、5月以降、どんどんお客さんが減っているという状態の中で、もう水が劣化しているというのは確かだと思うんですよね。そのことによって、投入した15トンがどのくらい行方不明になっているか、下のほうで沈んでいるか、その辺もちゃんと調査した上で、ここ3年というのであれば、そのような投与をしていかないと、観光資源としても、今のPRの仕方じゃちょっと。口コミで皆さん来ているみたいですから、ほとんどお客さんがいないというような状態になっちゃったんで、旭市が本当に観光資源として大原幽学とか長熊も力を入れるのであれば、その辺のことも検討していただかないとまずいんじゃないかと。

先ほどももう一つ答弁漏れがあったんです。委員会の中で6トン投入しますという答えらしいんですけども、それがなぜ補正予算で4トンになったのか、その辺も。

○委員長（嶋田哲純） 滑川委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、お答えいたします。

まず、今、最後の質問で、会議の中で6トンという話をしたという部分でございますが、6トンというか、魚については当初の4トンでは、やはりうちのほうとしても、確かに今、釣れていないという状況の中においては、そういう数字については補正予算の中で検討していきたいという話をして、どれぐらいの量が適切なのかという部分については、当初15トン入れた中で、いろいろな意見がありました。もう12トンだ、もう10トンだと、いろいろな話がありましたけれども、その話はその話として参考で聞いた中で、あとは先ほど言いましたけれども、養魚業者さんとかいろいろな話を聞いた中で、当初4トンからその倍以上のものは必要になるということで意識をしたという部分でございます。6トンを入れるという部分ではなくて、いろいろ検討した中で、そういう形に持っていきたいという話をしております。

それから、やってみないと分からないという話でいいのかということですが、確かに結果としてどうなるかという部分については、はっきり言って私にも分かりません。ただ、そういう養魚業者それから民間で経営している人、それから長熊の釣友会、それから袋の釣友会、

これについても3年ぐらいはこうなんだよという話を聞いている部分であって、先ほども言いましたけれども、だからそれでいいということじゃなくて、いろいろな状況を見た中でどういう対応をしたほうがいいのかという部分については、これからの魚を入れた中で、いろいろ適切に対応していきたいというふうに思っております。

それから、先ほど話がありましたけれども、浄化装置、深いところに何かをつけるという部分しかということですが、先ほど言いましたけれども、5基の浄化装置を設置しております、その浄化装置によりまして、水がある程度、先ほど言った酸素量等、そういう部分についても適応しているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田哲純） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（嶋田哲純） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（嶋田哲純） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（嶋田哲純） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（嶋田哲純） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

商工観光課長。

○商工観光課長（神原房雄） それでは、商工観光課所管2点について報告をいたします。

1点につきましては、商業振興ということで、プレミアム付き商品券、一部不適切な取り扱いが発生をしてしまいました。このことにつきましては、対応策について決算委員会でもご質問がありましたので、説明をいたしました。所管委員会ということで、今後の計画と利用状況についても併せてプレミアムについて説明をいたします。対応策も含めて説明をいたします。

改善策につきましては、旭市商業振興連合会から7月に示されましたので、その内容を説明いたします。

連合会では、一部の人が大量に商品券を取得して、それを一部加盟店で多量に利用されてしまったということを踏まえまして、防止策として要綱の制定をいたしました。要綱の主な内容でございますけれども、一つに購入限度額の設定、一つに購入表の導入、一つに使用限度額の設定、一つに自店での使用禁止、自分の店での使用を禁止、それと一つに罰則規定も含まれております。具体的には、市民の方の商品券の購入に当たっては、購入限度額を守ってもらうために、購入表を用いて規定数以上買えないような形をとると。また、利用するときについても、限度額、今は50万円という話があります。限度額50万円を設けまして、多額の商品券を使えないようにすると。これによりまして、より多くの市民の方に行き渡り、利用してもらえるようになるんじゃないかなという部分でございます。

これに伴いまして、そういう対応策という部分はある程度できました。次回のプレミアム商品券については、11月に発売を予定しております。今回制定しました要綱に基づきまして事業を行うということでございます。発行額につきましては、1億3,200万円を予定しております。当然、その中にプレミアム分10%が含まれると。

なお、使用期限でございますけれども、今のところ、今回のプレミアムの発売については使用期限を設けないと。前回はいくまでも緊急対策ということの中で実施したということもありますので、使用期限については今回設けない予定というふうになります。

また、現在発行されております期限付きプレミアム付き商品券の使用期限については、10月24日ということで期日が迫っておりますので、これにつきましては折り込みチラシ、市広報紙を使って、使い忘れないように周知していきたいというふうに思っております。

次に、期限付きプレミアム商品券の利用状況について申し上げます。

8月31日現在での換金状況でございますけれども、総額2億2,000万円、そのうちの1億9,365万5,000円が換金を終わっております。換金率は88%。業種別では、1位が飲料・食料で5,119万8,000円、2位についてはタクシー、ガソリン、自動車・自転車等で3,390万8,000円、3位はサービス、これは不動産、特殊、専門というふうになっておりまして、3,199万8,000円、4位が家具、家電、家庭用品、ギフト、5位が衣料品、身の回り品、6位が建材、園芸肥料と、7位が飲食店、宿泊施設、式場等という、8位が医薬品、化粧品、小物というふうに、9位が時計、めがね、貴金属というふうになっております。

この地域別の換金店舗数、率でございますけれども、まず地域別の加盟店の割合としては、全部で558店舗ありまして、そのうちの61.3%は旭地域と。ですから、558店舗のうちの61.3%は旭地域、飯岡地域が15.8%、海上地域が11.3%、干潟地域が11.6%が地域別の加盟店。これに対して、地域別の換金店舗の割合でございますけれども、旭地域が62.3%、飯岡地域が15.7%、海上地域は11.3%ということで、店舗割合と同率です。干潟地域について10.6%というふうに換金店舗の割合がなっております。これを見ますと、ほとんど加盟店割合と同じ率ですので、地域間の偏りはなく、使われていたというふうに考えます。

このように、商品券事業も全市に広がりを見せまして、利用状況もいいということの中で、市内商業者への景気刺激それから活性化に寄与しているものと考えているところでございます。

以上がプレミアムの部分でありまして、もう1点は、例年報告しておりますとおり、夏季観光の入り込み客の状況について報告させていただきます。

まず、海水浴場でございますが、今期は開設当初、曇り、雨などの天候不順でありまして、7月は昨年より少なかったわけですが、8月に入ってから好天も続きまして、市内外から多くの海水浴客があつて、結構にぎわいを見せたところでございます。結果的に、当市においては昨年より若干増えましたが、他市においてはほとんど昨年より入り込み客が減っているという話は聞いております。正式な話はまだ聞いていませんが。

数字を申し上げますけれども、昨年の矢指ヶ浦の海水浴場については1万9,243人、今年は2万311人ということで、1,069人、5.3%の増、それから飯岡の海水浴場でございますが、

昨年が5万9,387人、今年が6万4,174人ということで、こちらも同じく4,787人、7.5%の増と増加している状況でございます。

また、観光イベントでございますが、今年で4回目を迎えたあさひ砂の彫刻美術展につきましては、昨年にはないブローカートとか乗馬体験なども実施しました。結果でありまして、昨年は2万人という部分が今年は2万5,000人ということで、5,000人増えていると。そのほかのYOU・遊フェスティバル、それからサマーフェスタ、それから七夕市民まつりにつきましては、昨年と同様の入り込み状況であります。

以上です。

○委員長（嶋田哲純） 農水産課長。

○農水産課長（林 清明） それでは、農水産課の所管事項について何点かご報告申し上げます。

初めに、お配りいたしました資料のうちカラーのパンフレットをご覧いただきたいと思います。これは米の力再発見事業で補助し、活動していただいております旭市まちおこし産品推進協議会の皆様の協力をいただきまして作った米粉料理のレシピ、それから米粉ってこういうものだよという説明資料であります。ぜひご覧いただき、ご家庭でもお楽しみいただければと思います。

次に、A4、1枚の資料ですが、萬歳米栽培研究会とちばみどりの自主開発米部会の取り組み状況をまとめたものであります。萬歳米研究会につきましては、耕畜連携を図る中で牛ふん堆肥を入れて、ちばエコの認証をとって、より高く売ろうということであります。自主開発米部会につきましては、ちばエコに加えて、JAさんのもっと厳しい「もっと安心米」という基準があるんですが、一番下のほうにあります、その認証をとった田んぼが約22ヘクタールあるということで、これもより高く売ろうという取り組みで、これに対して市で助成しているということであります。

一般質問の中でもありましたので、資料を提出させていただきました。

それから、資料はございませんが、一般会計、市の予算を通さない補助事業として、平成19年度から国が進めております担い手育成総合支援協議会、これを通じました助成ですが、平成20年度2次補正で地域雇用拡大型という補助事業がありました。これにつきまして、市内では33経営体、事業費ベースで2億1,000万円、助成金で約6,000万円の助成をいたしております。市内33経営体ですね。

次に、今年の3月の議会からご心配をおかけしております経営構造対策事業ほかの明許繰

り越しをした事業でございますが、経営構造対策事業につきましては8月で繰り越し分を終了いたしました。現在、21年度の事業を鋭意進めているところで、年内には終わりたいということで進めております。

それから、畜産のほうで2事業繰り越しましたが、そのうちの1事業、一番難しかった事業ですが、鎗木2ブロックという所で台の上に浄化施設を造りたいということで、地元の同意が得られないで繰り越した部分ですが、これにつきましても地元の同意をいただきまして、現在、設計に入っているところで、年度いっぱいかかるかと思いますが、取りあえず繰り越し分についても終わる見込みが立ったということで、ご報告させていただきます。

それから、最後になりますが、11月8日、15日、23日と産業まつりが実施されます。委員の皆様にもぜひご来場いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

農水産課からは以上です。

○委員長（嶋田哲純） ほかにございませんか。

下水道課長。

○下水道課長（佐藤邦雄） 下水道課からは、工事の進捗状況についてご報告いたします。

今年度予定している二袋地区、国道126号線の袋交差点から袋西交差点のマツモトキヨシ前の北側の区域9.9ヘクタールの面整備工事につきましては、8月から9月にかけて管渠建設工事4本を発注したところでございます。工事に当たっては、交通規制や騒音などでご迷惑をおかけいたしますが、住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。

また、財団法人千葉県下水道公社に委託しました市役所敷地内の第1分館跡地に建設する中央汚水ポンプ場のうちの今年度発注分である土木建築工事につきましては、昨日、入札が行われ、契約事務を進めているところでございます。

下水道課から以上でございます。

○委員長（嶋田哲純） ほかにございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田哲純） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（嶋田哲純） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（嶋田哲純） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時22分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 嶋 田 哲 純